

2021年10月15日(金)UN Women 提出  
公益財団法人日本 YWCA

### 第66回国連女性の地位委員会(CSW66)へのステートメント

1905年に設立され、1906年以降世界YWCAに加盟している日本YWCAは、2019年に国連経済社会理事会への特別協議資格を認められました。昨年、国連への最初の文書提出を行いました。が、ここに第2回の文書提出を行うことを光栄に存じます。

私たち日本YWCAは、すべての個人、特に女性たちが市民的権利を保障され完全に行使できるようになるべきであり、特に若い女性の声が聞かれ、重視されるべきだと信じます。私たちは、女性の社会参画を進め人権・健康・環境が守られ、暴力のない平和な世界を実現することを目的に、弱い立場に置かれた人々のエンパワメントなどの活動を行っています。上記を、若い女性のエンパワメントを通じて実現しようとしています。

環境正義という世界的な問題を見ると、それが地域間／国家間、世代間、ジェンダー間の不正義であることが見て取れます。地球温暖化がさらに加速すれば、経済的に不利な国／地域の女性や子どもたちがより大きな負担を強いられると、私たちは理解しています。より多くの少女たちが教育をあきらめることとなり、さらに多くの若い女性・少女が人身売買や児童婚の被害に遭うでしょう。

地球温暖化の要因が主に先進工業国にあり、その影響をより深刻に受けるのは原因をつくっていない人々であることを鑑み、私達は日本に住む者としての責任を免れない立場にいます。

今後の世代がさらに大きな被害をこうむることになることが予測される中、あらゆる意思決定において若者の声を取り入れ、生かすべきと私たちは考えます。

さらに私たち日本YWCAは、脱炭素を目指す上で、1人1人の人権を重視するアプローチが必要だと考えます。化石燃料に代わるエネルギー源として原子力発電を推進する論調がありますが、私たちはこれに強く反対します。原子力発電は、ウラン鉱山での発掘にはじまり数十年の発電所稼働、廃炉に至るまでのプロセス全体において放射線被ばくは不可避であり、健康に影響を受ける人ができることを前提にしたシステムだからです。放射線被ばくは、female reproductive organに特に有害であり性と生殖に関する健康への脅威でもあります。加えて、放射性廃棄物の最終処分について、いまだに何の見通し也没有せん。

日本YWCAは原発に反対する立場を1970年から堅持し、日本社会においては少数派として原子

力発電に反対する声を上げてきましたが、2011年の東京電力福島第一原発事故を経て、草の根の市民の大多数が、私たちと同じ考えを持っていると感じています。特に、多くの女性・若い女性たちが、原子力発電の撤廃を求める活動に参加し、その先頭に立ってきました。家族やコミュニティの中でケアテイカー／養育者の役割を担う女性たちが、子どもたちや未来の世代の安全を思っ  
て行動を起こす姿に私たちは出会ってきました。社会がその声を聞く必要があります。

エネルギー生産・消費に伴う環境破壊によって人権が侵害される構造を変え、世界中の人が共存するためには、再生可能なエネルギーに移行するとともに、環境破壊や汚染を全く起こさないエネルギー源は存在しないことを認識し、現在のようなエネルギー大量消費を脱却する必要があります。

この気候・環境・エネルギー危機においては、より良い適応策を早急に模索しなければなりません。日本YWCAは、福島での原子力発電所事故や、熊本での大規模自然災害を含め、災害の被害を受けた地域の人たちへの物理的・心理的支援を中長期的にわたって提供してきました。その過程で若い女性の視点と参加を盛り込むことで、より良い復興(build back better)が可能になると確信を持ちました。

その意味で、平時からエネルギーシフトや防災・復興の主体的担い手として若い女性をエンパワーすることが重要だと言えます。

以下の2点が考慮されることを強く望みます。

1. 若者、特に若い女性たちの声を聴くための枠組み・メカニズムが構築されること。あらゆる意思決定の場において、必ず若い女性たちの声が反映されるよう必要があります。
2. 脱炭素は、原子力発電なしで実現されるべきです。

この文書提出の機会に感謝し、NGOコミュニティならびに国連女性の地位委員会、国連経済社会理事会とともにこの重要な問題の前進に取り組むことを楽しみにしています。